

2014 年度 第 5 回 理事会報告

開催日時：2014 年 11 月 28 日（金） 14：00 ～ 16：50

開催場所：早稲田大学早稲田キャンパス国際会議場 4 階共同研究室 7（東京都新宿区西早稲田 1-6-1）

I. 会長挨拶

岩田会長より挨拶があった。

II. 理事会開会宣言（欠席理事の確認）

岩崎晋也総務担当理事より、岩田正美会長が議長となり、出席理事を確認し、「定款第 43 条」に規定されている要件を充足したので「2014 年度第 5 回理事会」を開催するとの宣言があった。

なお、定款第 47 条に則り、岩田正美会長、市川監事、小林監事を議事録署名人として選出した。

III. 審議事項

第 1 号議案 入会審査について

総務担当岩崎理事より配布資料及び回覧資料に基づき説明がなされた。2014 年 9 月 21 日理事会以降の入会申込者 18 名について確認を行った。そのうち推薦人記載がない方は今回 3 名いたが、すでに運営委員会で問題ないことが確認されていることも報告された。

審議の結果、今回申込者 18 名全員の入会が満場一致で承認された。

第 2 号議案 2015 年度業務委託契約について

総務担当岩崎理事より配布資料に基づき説明がなされた。2014 年度業務委託契約書第 5 条により契約期間満了の 6 か月前に、双方解約の意思表示がない場合は自動的に契約を更新することとなっているため、前回理事会にて契約更新について承認後、事務局会議等を経て、来期の契約内容変更点について協議したとの報告があり、変更点について具体的に説明がなされた。

岩田会長、岩崎理事より、委員会陪席時の費用について補足説明があり、陪席した場合は議事録作成も業務委託に含まれているので、議事録作成等が必要な際に陪席を依頼することに対して、学会として問題ないということの説明があった。

審議の結果、本件について満場一致で承認された。

第 3 号議案 日韓における社会福祉に関する研究交流の推進に関する覚書について

国際学術交流促進委員会担当黒木理事から配布資料に基づき提案と説明がなされた。今年 4 月に岩田会長が韓国訪問した際、覚書改定について提案があり、委員会にて協議を進めた。主な変更点として学術大会への代表者の招聘は隔年ごととするため、2015 年度秋季大会での国際シンポジウムは実施しない予定となった。岩田会長より、中国との国際交流の在り方についても補足説明があった。

審議の結果、本件について満場一致で承認された。

第 4 号議案 2015 年度春季大会について

研究担当山縣理事より概要と提案がなされた。テーマについては運営委員会にて研究委員会より提案された 3 つの案から 2 つの案にしぼったので、本理事会にて審議、決定していただきたいとの要請がな

された。岩田会長より、フォーラムも開催されるので、春季大会は社会福祉の専門的なテーマとするか、広く一般的なテーマとするかを検討する必要があるといった意見が述べられた。

秋元理事、都築理事より意見が述べられ、制度に関するテーマとする方向で、研究委員会で再度審議することになった。岩崎理事より、法人化するときの議論で、学会としてどのような事業を行うことが「社会貢献」に当たるのかということがあり、春季大会ではその観点を考慮していただきたいとの意見が述べられた。

なお、2015年度は2015年5月31日（日）で日時は確定され、会場は法政大学市ヶ谷キャンパスで開催することが確認された。2016年度以降は、関東地区の大学において持ち回りで開催することが検討されている。

本件について、様々な意見が出たが、2015年度春季大会について満場一致で承認された。

第5号議案 2015年度秋季大会について

研究担当山縣理事より、配布資料をもとに説明があった。大きな変更点としては、例年大会2日目に実施される国際学術シンポジウムが、隔年開催になったため行われなかったことなどが挙げられた。

次いで2015年度秋季大会開催校である久留米大学の鬼崎理事より概要と提案がなされた。運営委員会での審議時に地域性を生かしたテーマを検討していただくよう要望があったので、それも併せて全体テーマに盛り込むこととした。

岩崎理事より、スケジュールが遅れていることについて検討依頼があった。本来であれば、すでにテーマ決定がなされており、大会予算案が理事会へ提出される時期であることが述べられた。次回理事会開催は3月8日開催のため、理事会承認を待っていると大会案内の周知、新入会に関する周知が遅れる恐れがあるので、運営委員会と随時協議しながら進めるとの意見が出た。

2015年度秋季大会は時期的には2013年度開催の北星学園の時と近いと、今後9月開催の場合は、モデルケースとなるのではないといった意見が出た。なお大会での発表資格を得るための入会申し込みをいつまでとするかなどを検討する必要があるとの意見が出た。

テーマについて意見聴取したが、大会運営委員会で検討、決定することで承認された。なお、2015年度秋季大会の準備を大至急進めるよう、理事会にて指示があった。

第6号議案 国立大学教育研究評価委員会専門委員および機関別認証評価委員会専門委員の候補者の推薦について

総務担当岩崎理事より概要説明と提案がなされた。運営委員会にて推薦を行うことについて審議した結果、下記の通り3名の候補者を推薦することとした。

- | | | |
|------------------------|----------|--------|
| ・ 国立大学教育研究評価委員会専門委員 | 日本福祉大学 | 野村豊子先生 |
| ・ 大学機関別認証評価委員会専門委員 | 桜美林大学大学院 | 白澤政和先生 |
| ・ 高等専門学校機関別認証評価委員会専門委員 | 東北福祉大学 | 大橋謙策先生 |

本件については、岩崎事務局長よりご本人に打診し、了承いただければ推薦することが満場一致で承認された。

第7号議案 ロゴマークの策定、レターヘッド、封筒の作成

総務担当岩崎理事より口頭にて概要説明と提案がなされた。運営委員会で協議した結果、広報委員会において、公募にてロゴマーク策定の手続きを進めてほしいとの提案があった。デザイン作成者には金一封進呈を予定し、広く公募することが確認された。湯澤理事より、次号の学会ニュースで公募の告知、

ホームページでの告知をし、2015年度5月開催理事会を目標に手続きを進めるとの旨述べられた。

審議の結果、本件については、満場一致で承認された。

第8号議案 その他

原田理事より、フォーラムの来年の開催地について確認があった。前担当理事からの引継ぎでは、2015年開催中国・四国ブロック、2016年開催九州ブロックとなり、それ以降は北海道ブロックより順次開催予定となっており、関西ブロックでの開催が飛んでいるが、これについて確認いただきたいとの意見が出た。

審議の結果、2015年は関西ブロックでの開催が承認され、2016年中国四国ブロック、2017年九州ブロック、以下北海道ブロックより輪番にて開催することが、満場一致で承認された。

IV. 報告事項

1. 期中監査報告について

市川監事より報告があった。11月13日に国際文献社江戸川橋会議室4階にて実施された。運営委員会で予算執行率および計算書類の資料配布予定であったが、事務局のミスで配布資料が含まれていなかったため、理事会終了後に委員会ポータルにて書類を確認いただくことが確認された。

2. 法人税の還付請求について

財務担当秋元理事より途中経過の報告があった。平成22～25年度分の法人税および平成24～25年度分の復興特別法人税について還付請求を行った結果、四谷税務署より更正の通知が届いた。その結果、法人税は697,200円、復興特別法人税は30,700円合計727,900円が還付されることとなった。事務手続き等は継続して行っており、還付手続きが終了した時点で、再度報告することとなった。

3. 大会消費税区分について

財務担当秋元理事より報告があった。前回理事会にて正会員の春季大会、フォーラムの参加費を「不課税」に区分設定を行うことについて公認会計士に確認したところ、会員への周知徹底が行われていれば問題ないという回答があったので、学会の対応としてホームページへの掲載、領収書等への明示を行っていくことを確認した。すでに、本年秋季大会の領収書にはその旨を明記したことも申し添えられた。

4. 学会資産の保全について

財務担当秋元理事より報告があった。配布資料の2014年度4～9月の口座の資金状況を鑑みて、学会運営に支障の出ない4,000万円を新規開設する銀行口座へ移動することとした。

5. 2014年度秋季大会について

第62回秋季大会大会長田中先生より準備状況等について口頭にて報告があった。

続いて、総務担当岩崎理事より、配布資料に基づき、本日より3日間のスケジュール概要の説明がなされた。今回、発表申し込み者のうち連名発表者で会費未納者が多数いたが、事務局より督促し、全員の入金を確認され、発表取り消しの事案はなくなったとの報告があった。

6. 第11回フォーラムについて

フォーラム担当原田理事より報告があった。今回は中部ブロック開催のため、柴田理事およびブロックの担当会員と協議しながら進めている。概要としては2015年2月8日(日)午後より金城学院大学にて開催し、参加費1000円であることが報告された。すでにチラシ作成が終了しており、第62回秋季大

会の参加者に全員配布し、さらに機関誌「社会福祉学」55巻3号の送付時に同封する予定であることも報告された。

7. 春大会の会場校について

総務担当岩崎理事より配布資料に基づき報告があった。都内のいくつかの大学に貸与いただける会場の有無についてアンケートを行い、その回答結果について報告があった。市川監事より、ルーテル学院大は都心部に校舎がなく交通の便もよくないので、貸与は難しいとの報告があった。本件については今後も継続的に審議していき、関東近郊の大学にて輪番で開催できるようにしたいということが確認された。

8. 大会抄録集の開示の仕方について

総務担当岩崎理事より報告があった。前理事会にて大会抄録の電子ファイル化について承認され、すでに作業が完了していることが報告された。今回作業終了を受けて、貸出規定を事務局で策定し、今後のデータ貸与はそれに則って運用していくことが報告された。

9. 国際学術交流促進委員会からの報告

国際学術交流促進委員会担当黒木理事より報告。本日の日韓、および日中韓の協議内容について報告があった。

国際シンポ発表論文公開、出版方法について、2013年から持続的議論となっており、今なお韓国からは強い要請があるが、日本は出版事情が厳しく、ホームページ掲載を提案していることが報告された。学術交流主題テーマの決定方法については、テーマや運営方法について意見があれば、申し出ていただくよう岩田会長より要請があった。

10. 広報委員会からの報告

広報担当湯澤理事より報告があった。学会ニュース No.67 が10月14日に発行され、それに次いで広報委員会だより21号10月22日に配信された。今後の予定として2015年2月1日に学会ニュース No.68 発行予定であることも申し添えられた。

11. 機関誌編集委員会からの報告

編集担当柴田理事より資料をもとに報告があった。和文誌は、締め切りに間に合わないものは次号に回すため、発刊が遅れることはないのが通常だが、「回顧と展望」が遅れるため、55巻3号の発刊が遅れるとの報告があった。

12. 各地方ブロックからの報告

各地域ブロック担当理事よりそれぞれ報告があった。関東ブロックについては事務局のミスで配布資料に含まれていなかったため、高山理事より口頭にて報告があった。

北海道：松本理事海外出張のため、報告なし。

東北：都築理事より資料をもとに報告。

関東：事務局のミスで資料が欠落。高山理事より口頭報告。

中部：柴田理事より資料をもとに報告。

関西：松端理事より資料をもとに報告。

中国四国：横山理事（欠席）からの資料を確認。

九州：倉田理事より資料をもとに報告。

13. 後援行事の報告

総務担当岩崎理事より配布資料に基づき報告があった。昨年度の実績を基に承認したことが申し添えられた。

14. その他

1) 和気理事より日本社会福祉学会連合の活動について報告があった。

9月20日に東洋大学と共催でシンポジウムを開催した。現在成果を取りまとめ中であり、作成終了後にホームページに掲載予定であることが報告された。また日本学術会議社会学委員会「社会福祉系大学院のあり方に関する分科会」より、9月30日付で報告『社会福祉系大学院発展のための提案－高度専門職業人養成課程と研究者養成課程の並立を旨として－』が発刊されたので、冊子を作成し加盟学会等に配布する予定である。

2) 岩崎理事よりソーシャルケアサービス従事者研究協議会について配布資料 p45～47 に基づき報告があった。新年賀詞交歓会は黒木副会長が参加予定である。

3) 岩崎理事より社会政策関連学会協議会について配布資料 p48～50 をもとに報告があった。

4) 岩崎理事より 2014 年度事業報告書および 2015 年度事業計画書を作成依頼があった。後日事務局よりひな形をメールにて送付することが確認された。

議長は、議事終了を告げ、16時30分に理事会を解散した。

以上